八十六　補給本部の班の所掌事務を分掌する係の長の属する職制上の段階	係長	
八十七　前号に規定する官職の指揮監督を受ける官職の属する職制上の段階	係員	
二十二　自衛隊中央病院及び自衛隊地区病院		
八十八　自衛隊中央病院長の属する職制上の段階	病院長	
八十九　自衛隊中央病院の所掌事務を分掌する部の長の属する職制上の段階	部長	
九十　この項第二欄第二十二号に掲げる部局又は機関等（以下「自衛隊病院」という。）の部の所掌事務を分掌する課の長の属する職制上の段階	課長	
九十一　自衛隊病院の課の所掌事務を分掌する班の長の属する職制上の段階	班長	
九十二　自衛隊病院の班の所掌事務を分掌する係の長の属する職制上の段階	係長	
九十三　前号に規定する官職の指揮監督を受ける官職の属する職制上の段階	係員	
二十三　自衛隊地方協力本部		
九十四　自衛隊地方協力本部長の属する職制上の段階	本部長	
九十五　自衛隊地方協力本部長を助け、自	副本部長	

務を分掌する課の長の属する職制上の段階		
八十六　自衛隊病院の課の所掌事務を分掌する班の長の属する職制上の段階	班長	
八十七　自衛隊病院の班の所掌事務を分掌する係の長の属する職制上の段階	係長	
八十八　前号に規定する官職の指揮監督を受ける官職の属する職制上の段階	係員	
二十二　自衛隊地方協力本部		
八十九　自衛隊地方協力本部長の属する職制上の段階	本部長	
九十　自衛隊地方協力本部長を助け、自衛隊地方協力本部の事務を整理する官職の属する職制上の段階	副本部長	
九十一　自衛隊地方協力本部の所掌事務を分掌する課の長の属する職制上の段階	課長	
九十二　前号に規定する官職の指揮監督を受け、専門的事務を処理し、次号又は第九十四号に規定する官職のつかさどる事務を整理する官職の属する職制上の段階	専門官	
九十三　自衛隊地方協力本部の課の所掌事務を分掌する係の長の属する職制上の段階	係長	